

**登録運転者数・運転者証交付数  
事業者乗務証交付数**  
(東京23区・武蔵野市及び三鷹市)  
令和5年2月末現在

項目	人数	平均年齢
登録運転者数(法人)	61,201(1,845)人	58.1歳
運転者証交付数(法人)	48,570(1,270)人	58.0歳
事業者乗務証交付数(個人)	9,607(74)人	64.1歳

※( )内の数字は女性の人数を示す



**2023年4月号 No. 627**

公益財団法人 東京タクシーセンター  
〒136-0076東京都江東区南砂7丁目3番3号  
TEL. 03(3648)5131(代表) FAX. 03(3648)5523  
URL <https://www.tokyo-tc.or.jp/>  
編集発行人 専務理事 久松 宏

令和5年4月1日発行

センターニュースQR

**(公財) 東京タクシーセンター  
令和5年度事業計画決まる**



東京タクシーセンター令和5年度事業計画が決定いたしました。令和5年度の事業運営については、新型コロナウイルスの感染法上の5類への引き下げが予定されており、社会経済活動の正常化の大きな節目となり観光やビジネス需要の回復が見込まれるなか、タクシー事業の更なる適正化、利用者利便の向上を図るべく、以下の事業を推進してまいります。(※新規事業のみ掲載)

**【指導部】**  
①新たな羽田空港配車業務  
タクシー乗り場管理運営委員会での審議結果を踏まえ、羽田空港第1、第2タクシー乗り場への配車業務を含めた乗り場全体の運営についてIT化(ショットガンシステム)を図るとともに、更なる効率的な運営方法を検討し改善を図ります。

④主要タクシー乗り場への可視化システムの導入  
羽田空港第1タクシー待機所の待機状況に係る情報をホームページにライブ配信することにより、乗り場への配車効率の向上を図ります。



②評価実績の申請  
タクシー評価制度におけるタクシー事業者からの評価実績申告書の電子化に伴いオフコンプログラムを改修し、申請者の負担軽減及び事務処理の効率化を図ります。

③ルールブックの作成  
適正営業を推進するための運転者教育に活用できる適正運営推進制度や営業上のルールについて解説したルールブックを事業者へ配布し、適正営業の向上を図ります。

**【教務部】**  
①新たな研修教材の作製  
都内交通案内地図については、車内の備え付け規格に適合する地図として最新の情報を掲載するとともに、地理講習のテキストとして新たな活用方法を検討し、内容の充実や見直しを図ります。

②受講環境の整備  
ロールプレイング方式の研修に対応できるようにマイクの増設やUD研修に使用する車いすを増設する等研修生の受講環境の整備を図ります。

③インターネットによる研修の受付  
インターネットを活用した研修受付体制を構築し24時間可能な環境整備を図ります。

**【総務部】**  
①ホームページのリニューアル  
ホームページをより検索しやすい構成にリニューアルし、ユーザビリティ(使いやすさ)を高め有益なサイトへの運用を図ります。

②英語おもてなしコンテストの開催  
これまでの開催結果を踏まえ、より実際の営業に即した内容へ見直し、レベルアップを図るとともにコンテストの取り組みを広く国内外へ広報します。

③電算管理  
オフィスコンピュータのサーバーの保守期間満了に伴い、オンプレミスサーバーからクラウドサーバーへ切り替えることで災害等によるデータ消失リスクの低減を図り、事業の継続または早期復旧を容易にするとともに、基幹システムの安定した運用と蓄積されたデータの効率的な活用を推進してまいります。

⑤キャッシュレス決済の導入  
政府のキャッシュレス推進政策や新型コロナウイルス感染症などの影響で非接触決済へのニーズが高まる中、現金払い以外の決済方法の導入の一環として、登録や研修、試験などの手数料の収受にキャッシュレス決済の導入を図ります。

⑥人事担当職員の配置  
総務課に新たに人事担当係を新設し、職員採用計画、人事評価制度の適正な運用、研修会の実施など、職員のスキルアップに向け組織の安定的な運営と職員個々の職務能力の一層の増進を図ります。

⑦インボイス制度への対応  
令和5年10月1日より始まるインボイス制度へ向けて、請求書や領収書への登録番号・適用税率などの記載事項の変更に合わせて券売機等のシステムを改修し併せて職員への周知を図ることにより、適格請求書発行事業者として適切な対応に努めます。

⑧登録受付のオンライン化  
政府のデジタル化の推進を踏まえ、登録業務に係る申請手続きについて、関東運輸局と連携し引き続き一部オンライン化を図り、申請者の負担の軽減と業務の効率化を目指します。

**ワンポイント英語レッスン動画 第8弾  
~Jimmy's 英語達人への道~**

東京タクシーセンターでは、「外国人旅客接客研修(英語)」で外国人講師を務めるジミー先生によるワンポイント英語レッスン動画「Jimmy's 英語達人への道」を、東京タクシーセンターホームページにて定期的に配信しています。

3月10日(金)からは、第8弾として今回は「渋滞」をテーマに、渋滞の発生状況や渋滞理由・対応策などのフレーズレッスンを公開中です。

ぜひ、視聴してスキルアップに役立てていただき、さらに勉強したいと思われる方は、当センターで実施する「外国人旅客接客研修(英語)」を受講してください。

リン先生の中国語レッスンは第4弾として「お支払いはどうしますか」や「クレジットカードで支払います」のレッスン動画を公開中です。併せてご覧ください。

**青山調整待機所にて清掃活動実施**

令和5年3月10日(金)、青山調整待機所にて業界関係者(一社)東京ハイヤー・タクシー協会、(一社)東京都個人タクシー協会、他法人事業者の協力を仰ぎ清掃活動を実施し、運転者に対して注意喚起等の広報を行い、タクシー運転者のマラル向上に努めました。

清掃活動では、側溝にタバコの吸殻、植え込みにタバコの吸殻や空き缶、ガムの吐き捨て等が見られました。側溝への吸殻のポイ捨ては青山調整待機所だけでなく、これまで清掃活動を行ったタクシー乗り場・待機所でも目立っていました。

また、植え込みに家電製品粗大ごみ等の投棄もみられました。

今後も調整待機所として利用できるよう適正な利用に努めてください。

# 優良運転者表彰について

東京タクシーセンターでは、東京特定指定地域内において、永年にわたりタクシー業務の適正化、利用者の利便増進及び安全輸送に多大な貢献をしたと認められる優良運転者を表彰する優良運転者表彰を毎年行っています。昭和52年に第1回表彰式を開催し、昨年度は第46回を数え、法人タクシー運転者1,306名、個人タクシー事業者409名、合わせて1,715名を表彰し、これまでの表彰受章者は、延べ42,402名となりました。優良運転者表彰を受賞した運転者には、優良表示証(運転者証又は事業者乗務証と優良運転者章をラミネートバックしたもの)を交付しています。

**優良運転者表彰候補者の推薦(自薦)について**

**表彰対象運転者の資格について**

- 受付期間  
令和5年4月3日(月)から  
令和5年5月31日(水)まで
- 提出書類  
○推薦(自薦)書  
○功績調査書  
○履歴書  
○表彰者候補者名簿  
○在籍証明書(ただし、各表彰区分に係る継続勤務期間を所属事業者のみで満たしている場合は在籍証明書を省略することができる。)

- 基準日 当該表彰年の3月31日
- (1)基準日以前において、東京特定指定地域内のタクシー運転者として継続して勤務していること  
(2)法人タクシー運転者にあつては、基準日以前において、下表期間を所属事業者のタクシー運転者として継続して勤務しており、他の事業者における継続勤務年数と合わせて表彰区分の年数を超えていること  
(3)個人タクシー事業者にあつては、法人タクシー運転者として継続して勤務した期間と合わせて表彰区分の年数を超えていること

**表彰対象運転者の推薦(自薦)について**

- 表彰の対象となる運転者は、法人タクシー運転者にあつては事業者、個人タクシー事業者にあつては所属団体の長からの推薦が必要となります。なお、団体に所属しない個人タクシー事業者においては自薦することができません。

**特例措置について**

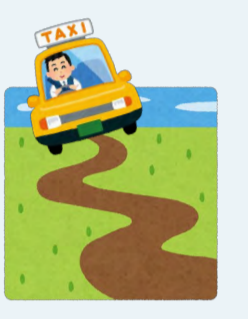
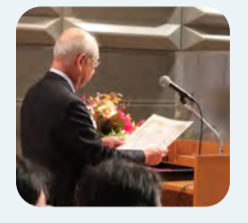
- 親切や善行などで感謝された運転者に対する表彰の特例措置として、優良運転者表彰の表彰条件である所属事業者の勤務年数及び交通事故、道路交通法違反のない期間について下表のとおり短縮する。

**特例措置の対象運転者**

- (1)「小さな親切」運動本部にセンターが推薦し、「小さな親切」実行章を受章した者  
(2)モニター通報制度(タクシー業務適正化のための通報制度)の通報対象となった接客態度優良等の行為があった者  
(3)交通事故、急病人等に対する人命救助等に協力した者

**特例措置の適用範囲**

○特例措置の適用対象とする事案は、基準日(表彰年の3月31日)以前の過去1年以内のもの



なお、ご不明な点がございましたら総務部総務課  
03-3648-5131  
ガイダンス5番  
まで、お問い合わせください。

区分	一般表彰	10年表彰	20年表彰	30年表彰	特別表彰
継続勤務年数 (タクシー法、運送法等の違反がない期間)	5年	10年	20年	30年	40年
所属事業者の勤務年数	5年 特例 3年	7年 特例 5年	15年 特例 10年	20年 特例 15年	25年 特例 20年
交通事故及び 道路交通法 違反がない期間	3年 特例 2年	3年 特例 2年	5年 特例 3年	7年 特例 5年	10年 特例 8年

## 「外国人旅客接客研修」の開催について

外国人旅客接客研修の申込受付については、**定員を超える申込みがあった場合は抽選**とさせていただきます。事業者からの申込みにて受付しますので、申込受付期間内に東京タクシーセンター教務部まで電話でお申込みください。

実施日	5月1日(月)	5月2日(火)
8:30 ~ 12:00	英語 中級	英語 中級
13:00 ~ 16:30	英語 中級	英語 上級
申込受付期間 <b>先着順ではありません</b> (土日祝日を除く、午前9時~午後5時)	4月4日(火) ~4月10日(月)	4月4日(火) ~4月10日(月)

【定員】30名(受付時に10名に達しない場合は、中止といたします)  
【研修費用】4,120円(税込)  
※研修を受講される方については原則としてマスクを着用して受講いただきますようお願い申し上げます。  
講師を事業者に派遣して研修を行う「認定外国人旅客接客研修(英語初級・中級・上級、中国語)」も実施しています。詳細についてはセンターホームページでご確認ください。  
【申込受付・問合せ先】教務部 TEL 03-3648-8311

## 「東京タクシーセンター外国人旅客接客英語検定」の開催について

東京タクシーセンター外国人旅客接客英語検定の申込受付については、**定員を超える申込みがあった場合は抽選**とさせていただきます。受験者(本人)からの申込みにて受付しますので、申込受付期間内に東京タクシーセンター教務部まで電話でお申込みください。

実施日	5月17日(水)
申込受付期間 <b>先着順ではありません</b> (土日祝日を除く、午前9時~午後5時)	4月11日(火) ~4月17日(月)

【検定費用】7,700円(税込) 【検定会場】東京タクシーセンター  
【定員】25名(受付時に10名に達しない場合は、中止といたします)  
【受験資格】「外国人旅客接客研修(英語上級)」及びタクシーセンター又は全国福祉輸送サービス協会認定事業者の「ユニバーサルドライバー研修」を修了した東京指定地域(特別区、武蔵野市及び三鷹市)の登録タクシー運転者(法人・個人)  
【申込受付・問合せ先】教務部 TEL 03-3648-8311

## センタービル防水対策工事完了

令和4年度事業計画としてすすめてまいりました「センタービルの水害対策、浸水対策を講じ事業資産の損害を最小限にとどめるための耐水強化」に関する工事ですが、令和5年3月に完了いたしました。

◇センタービル1階

- ・脱着式防水板 正面入り口、裏口
- ・登録課窓ガラス面 ガラス飛散防止フィルム
- ・UD研修場窓 電動シャッター
- ・正面玄関 車止めポール

また1階に多目的トイレを設置しました。

・1階多目的トイレ

・1階窓側電動シャッター

・正面玄関防水板